

令和2年 第2回臨時会

令和2年 5月 1日 開会
令和2年 5月 1日 閉会

網 走 市 議 会

令和2年網走市議会第2回臨時会会議録目次

〔5月1日（金曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	1
本日の会議録署名議員	1
諸般の報告	1
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号～第2号の提案説明	2
議事日程第1号の追加及び変更	3
諸般の報告（追加）	3
日程第3 委員会審査報告案2件（議案第1号～第2号）	4
閉会宣告	4

5月 1日 (金曜日) 第 1 号

令和2年第2回臨時会
網走市議会会議録第1日
令和2年5月1日(金曜日)

○議事日程第1号

令和2年5月1日午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～第2号

○議事日程第1号の追加

日程第3 委員会審査報告案2件(議案第1号～第2号)

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

議案第1号 令和2年度網走市一般補正予算
(原案可決)

議案第2号 網走市常勤の特別職に属する職員の
給与に関する条例の特例に関する条
例の一部を改正する条例制定につい
て(同)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一

副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 田口徹
建設港湾部長 吉田憲弘
水道部長 脇本美三
庁舎整備推進室長 後藤利博
総務防災課長 田邊雄三
財政課長 古田孝仁

.....
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 吉村学

○事務局職員

事務局長 武田浩一
次長 伊倉直樹
総務議事係長 神谷浩一
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早淵由樹

午前10時00分開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和2年網走市議会第2回臨時会
を開会します。

○井戸達也議長 本日の出席議員は16名で、全議員
が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、古
田純也議員、松浦敏司議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は既に印刷して
お手元に配付しておりますから、それによって承知
願います。

また、市長から、市営住宅の明渡しに係る訴えの
提起の専決処分報告が法令に基づき提出がありま
したので、お手元に配付しておりますから、それ
によって承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

まず、議会運営委員長から本臨時会の会期及び運営に関する諸般の事項について発議を求めます。

近藤憲治議会運営委員長。

○近藤憲治議員 一登壇一 本年、第2回臨時会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る4月30日に議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出にかえますとともに、本議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議会運営委員会当日におきます本臨時会の付議予定案件は、議案2件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて3件であります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日1日とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます、本委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのように決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定しました。

なお、本日の議事日程はあらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって印刷して配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和2年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集をいただき、御審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に御提案を申し上げております案

件は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の全国拡大、北海道の特定警戒都道府県の指定、北海道からの事業者への休業要請などの情勢を踏まえ、市内の社交飲食店、休業要請協力店、宿泊施設・交通事業者へ支援給付を行う市の緊急対策の追加に係る経費の追加、国の特別定額給付金に係る事業費の追加及び議会費の一般会計補正予算並びに常勤の特別職の給与に関する特例条例の改正についてであります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たっての御挨拶といたします。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号及び議案第2号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して提案の理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計で36億2万円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、一般会計議案第1表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、今回の補正予算のうち人件費につきましては、各費目にわたっておりますので、ここで一括説明をし、事項別明細書の中では、それ以外の補正項目のみ説明をさせていただくことで御了承いただきたいと思います。

人件費でございますが、議案資料8ページ、人件費の補正概要についてを御覧願います。

人件費補正額は合計で290万円の減額でございます。

新型コロナウイルス感染症による厳しい地域経済の状況を鑑み、特別職の市長、副市長、教育長の給与及び期末手当を減額するものでございます。

詳細につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、人件費以外の項目について御説明を申し上げ

げます。

それでは、別冊でお配りをしております事項別明細書、5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

初めに、議会費の議会運営費では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済の影響の深さに鑑み、議員調査旅費で256万円の減額、政務活動費交付金で192万円の減額でございます。

総務費の一般管理費、特別定額給付金給付事業では、国の特別定額給付金の給付に係る経費として、35億4,200万円の追加でございます。

商工費の商工振興費、社交飲食店支援金給付事業では、社交飲食店に対する支援金として2,420万円の追加でございます。

その下、休業要請協力支援金給付事業では、北海道の休業要請に協力する事業者に対する支援金として1,620万円の追加でございます。

同じく観光振興費、宿泊施設等支援金給付事業では、宿泊施設及び交通事業者に対する支援金として2,500万円の追加でございます。

以上が、令和2年度網走市一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額として地方交付税で738万円を減額するものでございます。

次に、8ページを御覧願います。

この表は給与費明細書でございます。

続きまして、議案第2号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料10ページ、資料2号を御覧願います。

改正の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症による厳しい地域経済の状況を鑑み、特別職に属する職員の給与の減額について、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、令和2年5月分から令和3年3月分までの間、特別職の給料月額を減額するもので、減額率などにつきましては資料に記載のとおりでございます。

本条例の施行期日につきましては、令和2年5月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号につきまして、

提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

なお、大綱質疑につきましては、案件の概要と主たる疑問点を解明することを目的とするものであり、基本的なもの、方針との関連、その展望などにとどめていただき、細部にわたる事務的、技術的内容の質疑は、付託後の委員会で審査することになりますので、あらかじめ承知願います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました案件につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、各常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時10分休憩

午前11時52分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本臨時会の付議事件として委員会審査報告案2件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第1号の追加について、お諮りします。

既に印刷してお手元に配付のとおり、委員会審査報告案2件が提出されておりますので、議事日程第1号の追加のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元の配付の議事日程第1号の追加のとおり決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、委員会審査報告

案2件、議案第1号及び議案第2号を一括して議題とします。

本件は、休憩前の本会議において、関係委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 本臨時会において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についての合わせて2件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開会いたしました当委員会において、審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号及び議案第2号につきましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告とします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー 本臨時会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催いたしました当委員会において審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号の1件につきましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、一括して採決を行います。

お諮りします。

上程中の議案第1号及び議案第2号の合わせて2件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 以上で、本臨時会の付議事件は全て終了しました。

これをもちまして、令和2年網走市議会第2回臨時会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

11時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 古 田 純 也

署名議員 松 浦 敏 司